

## ◇清瀬市教育委員会における働き方改革の目的

教員一人一人の心身健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、清瀬市立学校における教育の質の維持向上を図る。

## ◇清瀬市教育委員会の学校の働き方改革の目標 教育委員会と学校が連携して働き方改革を推進し、教職員が生き生きと働くことができる職場と、魅力ある学校づくりに取り組む。

○適当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。

・平日の1日当たり在校時間上限を11時間。 ・週休日である土曜日、日曜日は、連続して業務に従事することがないようどちらか一方は必ず休養。

○マスタープラン実行計画に教育委員会の取組みを位置づける。学校ごとの取組み内容を学校経営計画に位置付けて、教員が生き生きと働く魅力ある学校づくりに努める。

## ◇清瀬市教育委員会の取組み

取組みの方向性	具体的な取組み内容	実施スケジュール	取組みに関する検証
1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進	ICカードによる在校時間の把握	平成31年度から整備、運用開始	各学校の学校評価において検証
	学校閉庁日の設定	平成30年度に2日間以上全校で実施	
	定時退勤日（月1回）の設定	平成31年度から全校で実施	
	夜間等のメッセージ電話対応	平成30年度の電話機入替えから導入（平成32年度までに完了）	
2 教員の業務の見直しと業務改善の推進	「学校徴収金取扱いマニュアル」による事務	平成30年度から実施	「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価（以下「点検・評価」）において検証
	ペーパーレス化の推進	平成30年度から実施	
	調査・依頼の精選	平成30年度に見直し、平成31年度から実施	
3 教員を支える人員体制の確保	事務の共同実施の推進	平成31年度に東部地区（7校）の共同事務室を開設	共同事務室における評価において検証
	「学校マネジメント強化事業」の実施	平成30年度に第五中で実施、平成31年度に効果検証	都への報告において検証
	「スクール・サポート・スタッフ」の導入	平成30年度に小・中学校全校に導入	
	学校支援本部の設置	平成33年度までに小・中学校全校に設置	年度ごとに設置校数により検証
4 部活動の負担の軽減	「部活動指導員」の導入	平成31年度に体制整備、順次増員	年度ごとの導入人数により検証
	「課外部活動指導員」の有効活用	平成29年度より、需要の多い学校に予算を再配分	予算の執行状況により検証
5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備	管理職の職務上の目標として設定	平成29年度から実施	年度末のヒアリング時に聞き取り
	「清瀬市働き方改革事例集」の作成	平成29、30年度の2箇年で作成	作成の状況及び優れた実践の水平展開により検証

## ◇保護者・地域社会の理解促進

○学校閉庁日の設定や夜間等のメッセージ電話対応の実施にあたり、保護者向けの通知文書を作成し、学校閉庁日設定等の目的を伝えるとともに、学校における働き方改革の取組みに対する周知を図る。